

新潟県地域住宅計画（第5期）

1. 概要

地域の実情に応じた適切なセーフティネットを構築するため、公営住宅等の整備を行うとともに、既存公営住宅のバリアフリー化・耐震化等を推進する。
また、居住環境の整備改善を図るため、空き家等の除却及び活用を推進する。
【計画期間 第5期：令和8～12年度（5カ年）】

2. 事業主体〔22事業主体〕

新潟県、新発田市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、弥彦村、出雲崎町、津南町、阿賀町

3. 事業費

計画期間内の概算事業費 14,767 百万円

4. 事業例

●公営住宅等整備事業
公営住宅等の建設、建替え等による整備。

○建替えの事例



●公営住宅ストック総合改善事業
●改良住宅ストック総合改善事業
間取改修、EV設置（共用廊下増設）、耐震改修、外壁改修等による既存公営住宅等の改善。

○外壁・屋上防水改修の事例




●公的賃貸住宅家賃低廉化事業
●災害公営住宅家賃低廉化事業
家賃低廉化に要する費用に対する助成。

○ : 基幹事業
□ : 効果促進事業 等



新潟県

○ : 計画作成主体

●空き家再生等推進事業
空き家等の除却や活用に対する助成。

○空き家→移住体験施設への活用例





(地域住宅政策推進事業)
●住生活基本計画に係る調査 ●公営住宅等の除却

(効果促進事業)
●建替等移転助成事業 ●公営住宅等駐車場整備事業